



2018年5月16日

各位

会社名 株式会社 資生堂
代表者名 代表取締役 執行役員社長 兼 CEO
魚谷 雅彦
(コード番号 4911 東証第1部)
問合せ先 IR部長 北川 晴元
(TEL. 03-3572-5111)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2018年5月11日開催の取締役会決議(会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第165条の規定に基づく自己株式取得に係る事項)に基づき、自己株式の具体的な取得方法を決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法
本日(2018年5月16日)の終値7,999円で、2018年5月17日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において、買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とする。
2. 取得の内容
(1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 300,000株(上限)
(注1) 当該株式数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな
い可能性もある。
(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。
3. 取得結果の公表
2018年5月17日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

自己株式の取得に関する取締役会決議内容(2018年5月11日公表分)

1. 取得する株式の種類 当社普通株式
2. 取得する株式の総数 300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.07%)
3. 株式取得価格の総額 2,500,000,000円(上限)
4. 2018年5月16日現在における進捗状況
取得した株式の総数 0株
取得価格の総額 0円

以上